在学届の提出について(通知)

下記に該当する者で日本学生支援機構奨学金の返還猶予を希望する学生は、期間内に『在学届』を提出してください。

記

- 1. 対象者 <1>本年4月に本学へ入学する者で、入学以前に日本学生支援機構の奨学生であった者
 - ※ただし、高校・大学(院)での予約で奨学生採用候補者となっている者が、前奨学生番号を入力した「進学届」をインターネットで提出した場合を除きます。
 - <2>奨学金貸与終了後、留年・休学などの理由で本年度も在学する者
- 2. 提出期間 2017年4月10日(月)~18日(火)
- 3. 提出先 中百舌鳥キャンパス 学生課 学務グループ奨学金担当 羽曳野キャンパス事務所 学生グループ 奨学金担当 りんくうキャンパス事務所 学生・教務担当
- 4. 注意事項 ・『在学届』は、「返還のてびき」の『在学届』の様式をコピー して使用するか、奨学金担当で用意している届に記入してください。
 - ・3年から4年に進級できなかった人は、在学年数を『2年』としてください(獣医は『4年』)。また、大学、大学院の最終学年で卒業せず、引き続き在籍する人は在学年数を『1年』とし、1年以上卒業が延びる場合、在籍中は毎年提出してください。